

8 飼料作物

(8010) 飼料用とうもろこし

本作物は県内全域で作付けされており、土壌は砂質土から粘質土にわたり、普通畑、水田転換畑と多様である。

作付ほ場は、腐熟の進んだたい肥等を土壌の性質に応じて、適量を施用し地力の増進を図る。

施肥については、化学肥料の窒素分をたい肥等の有機質資材や有機質肥料を施用することで、慣行の化学肥料使用量の節減を図る。

農薬の使用については、雑草の発生が問題となっており、機械除草技術やマルチ栽培により雑草を抑制し、化学合成農薬の節減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 腐熟の進んだ家畜ふんを含むたい肥等を施用する。
化学肥料低減技術	1 局所施肥技術 局所施肥により窒素の利用率を高め化学肥料施用量を減らす。 2 肥効調節型肥料施用技術 被覆肥料を用いることにより肥料の利用率を高め、施肥窒素量を減らす。 3 有機質肥料施用技術 有機質肥料を化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、除草を行う。 2 抵抗性品種栽培・台木利用技術 病害虫に抵抗性のある品種の利用により、化学合成農薬利用を低減する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 マルチ栽培技術 牧草等のリビングマルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	